



# 《にしん》 レポート

2019年度上半期

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)



**第1回 西尾ぐるっと!ロゲイニング**  
(令和元年9月22日)  
 西尾の魅力ある観光資源(名所旧跡や飲食店等)を巡り観光しながら楽しめるスポーツイベントである「第1回西尾ぐるっと!ロゲイニング」に当金庫から21組96名が参加しました。西尾市の魅力を再認識しつつ、チームワークの醸成を感じられる機会となりました。

## ◆《にしん》の現況

2019年9月末現在

本店所在地	愛知県西尾市寄住町洲田51番地
ホームページ	<a href="https://www.shinkin.co.jp/nishio/">https://www.shinkin.co.jp/nishio/</a>
設立年月日	大正2年10月1日
出資金	788,530千円
会員数	65,560人
理事長	近藤 実
常勤役員数	772人
店舗数	49店舗
預金積金	1兆2,392億円
貸出金	5,847億円

(注) 1.本資料の計数は、会計監査人の監査を受けておりません。  
 2.本資料の計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 目次

① トピックスに関する事項	3
② 地域の活性化に関する取組状況	4
③ 地域貢献・ボランティア活動	5
④ 地域のみなさまのご利用状況	6
⑤ 上半期の業績等に関する事項	7
⑥ 自己資本の構成等に関する事項	8
⑦ 《にしん》の不良債権について	11
⑧ 《にしん》の有価証券等の時価情報	11
■ 《にしん》のネットワーク	12

# 1 トピックスに関する事項



## ● 還付金詐欺の特殊詐欺防止策としてキャッシュカード振込機能の利用制限開始(令和元年5月20日～)

- ①65歳以上
- ②ATMで過去3年間当金庫キャッシュカードによる振込がないお客さま

## ● インターネットバンキングにおける家計簿アプリや会計ソフトのフィンテック企業とAPI連携

	連携先	サービス内容	連携開始日
個人ID	株Zaim	家計簿サービス Zaim (個人向け家計簿サービス)	2019年5月20日～
	ソリマチ(株)	スマホ社長 (経営者向けスマホアプリ)	2019年5月23日～
法人ID	freee(株)	クラウド会計ソフト「freee」(個人事業主・中小企業向けクラウド会計サービス)	2019年2月4日～

※従来より安全に利用できるようになりました。

## ● 通帳アプリ口座(通帳レス)の取扱開始(令和元年10月1日～)

通帳アプリ口座とは、紙の通帳を廃止し、スマートフォン上のアプリを利用することで入出金明細や残高が確認できるものです。過去最大2年間分の入出金明細が確認でき、通帳記帳や通帳繰越が不要となります。



## ● 規定の一部を電子化(ホームページ掲載)しました。(令和元年10月1日)

普通預金をはじめ24の紙の規定集を電子化しホームページに掲載しました。

## ● ホームページに「よくあるご質問Q&A」を追加掲載しました。(令和元年9月10日～)

## ● OrigamiPayとの口座連携(即時決済)開始(令和元年6月26日～)

預金口座とOrigamiPayを直接結びつけることにより、全国の加盟店でスマホ決済を利用でき、リアルタイムで口座より代金引き落としとなり、チャージが不要です。また、令和元年9月27日～インバウンド対応強化として「OrigamiPay」銀聯QR決済サービスも自動追加されました。

## ● にしん後見支援預金の取扱開始(令和元年8月8日～)

後見制度を利用されている被後見人の財産を安全に保管、管理する目的の預金です。  
\*「後見支援預金」とは、家庭裁判所の指示書によってのみ利用できる普通預金

## ● 2019-20シーズン エアリービーズ応援定期預金の発売開始(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

適用金利については、店頭表示金利とし、エアリービーズの試合(最大36試合)の勝利数に0.01%を乗じたものを上乗せいたします。



## ● 西尾信用金庫と三井住友海上火災保険(株)とのSDGsに関する包括連携協定の締結(令和元年10月1日)

- 業務提携内容
- ・SDGsの情報発信・普及啓発に関する事項
  - ・その他、地域経済の活性化に関する事項



## ● 高浜支店新築移転オープン(令和元年5月20日)

屋根に三州瓦を使用し、省エネ・CO2の削減に配慮した店舗にしました。



## ● 幸田町役場に「にしん共同ATM」新設(令和元年9月24日)

利用時間 平日8:30～17:15  
(休日:土、日、祝日および町役場の休日)



額田郡幸田町役場に西尾信用金庫、岡崎信用金庫、蒲郡信用金庫の共同ATMを新設しました。

## 2 地域の活性化に関する取組状況

### 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に当金庫の取組が表彰

(平成31年4月12日)



「にしんハイスchool・ものづくりコンテスト」の取組みが評価され、内閣官房から平成30年度の地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に認定され、表彰されました。

### 地域未来牽引企業、はばたく中小企業・小規模事業者300社等企業交流会の開催

(令和元年5月28日)



経済産業省が全国で地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として「地域未来牽引企業」を2019年度は1,543社追加選定。うち当金庫推薦企業12社が選ばれました。また、経済産業省・中小企業庁が全国でITサービス導入や経営資源の有効活用などの生産性向上などに取組む「はばたく中小企業・小規模事業者300社」を2019年度も選定。うち当金庫推薦企業11社が選ばれました。

### 新入社員ビジネスマナー研修の開催

(平成31年4月4日、8日)



お取引先事業所の新入社員を対象として、グループに分かれてのミニゲームを行いながら、基本的なビジネスマナーに関する研修を開催しました。

10月には中途採用者も含め、その後の更なるビジネスマナーの向上をサポートするため、「新入社員ビジネスマナーフォローアップ研修」を開催しました。

### 創業キホン塾の開催

(令和元年8月31日、9月14日、28日、10月5日)



創業の心がまえから販売促進、資金計画、ビジネスプランの作り方まで、創業に必要な基礎知識やノウハウを体系的に学ぶことができる創業キホン塾を土曜日に4回開催しました。

### にしん経営者倶楽部第7回通常総会の開催

(令和元年6月4日)



平成30年度の活動報告、会計報告、令和元年度の活動計画案、並びに役員選任案について承認されました。総会後、前カルビー株式会社代表取締役会長兼CEOの松本晃氏による基調講演、交流懇親会を行い、会員間で交流をはかりました。

### 本店営業部 相談プラザ出張所

お仕事帰りや土曜日にもご利用いただけます。

相談プラザ出張所では以下の業務を取扱っていますのでお気軽にご来店ください。



#### 営業日時

平日 (月・火・木・金) 午前11時～午後7時

土曜日 (祝日は営業) 午前10時～午後4時

休業日 水曜日・日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始・1月と5月の第1土曜日

- 住宅ローン、車の購入資金やお子さまの教育資金等の消費者ローン相談からご融資の実行まで対応します。

(消費者ローンは平日に限り即時の融資対応もできます。)

- 普通預金新規口座開設やキャッシュカードの即時発行ができます。

- 税金納付 窓口での納付と税公金機械での納付もできます。

- 投資信託、国債、地方債、生命保険、傷害保険、iDeCo等の預かり資産の相談から申込みができます。

- 住所変更や届け出印鑑変更等の手続きや口座振替依頼書の受付をいたします。

### ●本店営業部相談プラザ出張所・辻支店相談プラザ 開催セミナー・相談会・教室等

各種セミナー、相談会等17回開催し、延べ466名の参加がありました。



## 金庫創立記念文化講演会

(令和元年9月7日)



講師に生島ヒロシ氏を招き、東日本大震災に関わる体験を交え、生島氏がいつも心がけている、ご機嫌な「老活」を目指し、人生をより充実させるためのテーマである、「心」と「体」と「お金」の健康について講演いただきました。



## 「キッズ・トライアスロンin西尾一色」への特別協賛

(令和元年8月25日)



西尾市のトライアスロン協会などが初めて開催した「2019キッズトライアスロンin西尾一色」に当金庫は特別協賛しました。小学1年生から高校3年生までの学生が125名参加しました。

## 寺津支店の会議室を「まちの体操教室」の会場として提供

(平成31年4月～)



西尾市が取り組む健康寿命延伸策(運動機能維持・介護予防)の趣旨に賛同し「まちの体操教室」の会場として当金庫寺津支店会議室を毎週水曜日に提供。延べ517名の方が利用されました。

## たなばた茶会

(令和元年7月23日)



西尾市内の小学校・中学校・高校に声をかけ、茶道に興味をもっている子ら188名を招待し本格的な茶席を体験してもらい心休まるひと時を過ごしました。

## 夏休み親子金融教室

(令和元年7月25日、26日)



金融リテラシーの一環として西尾市・碧南市・幸田町内の小学5年生とその保護者を対象に88組176名が参加し、お金の大切さや働くことの大切さを考えるきっかけとなりました。

## 第14回にしんカップ少年サッカー大会

(令和元年9月21日、22日)

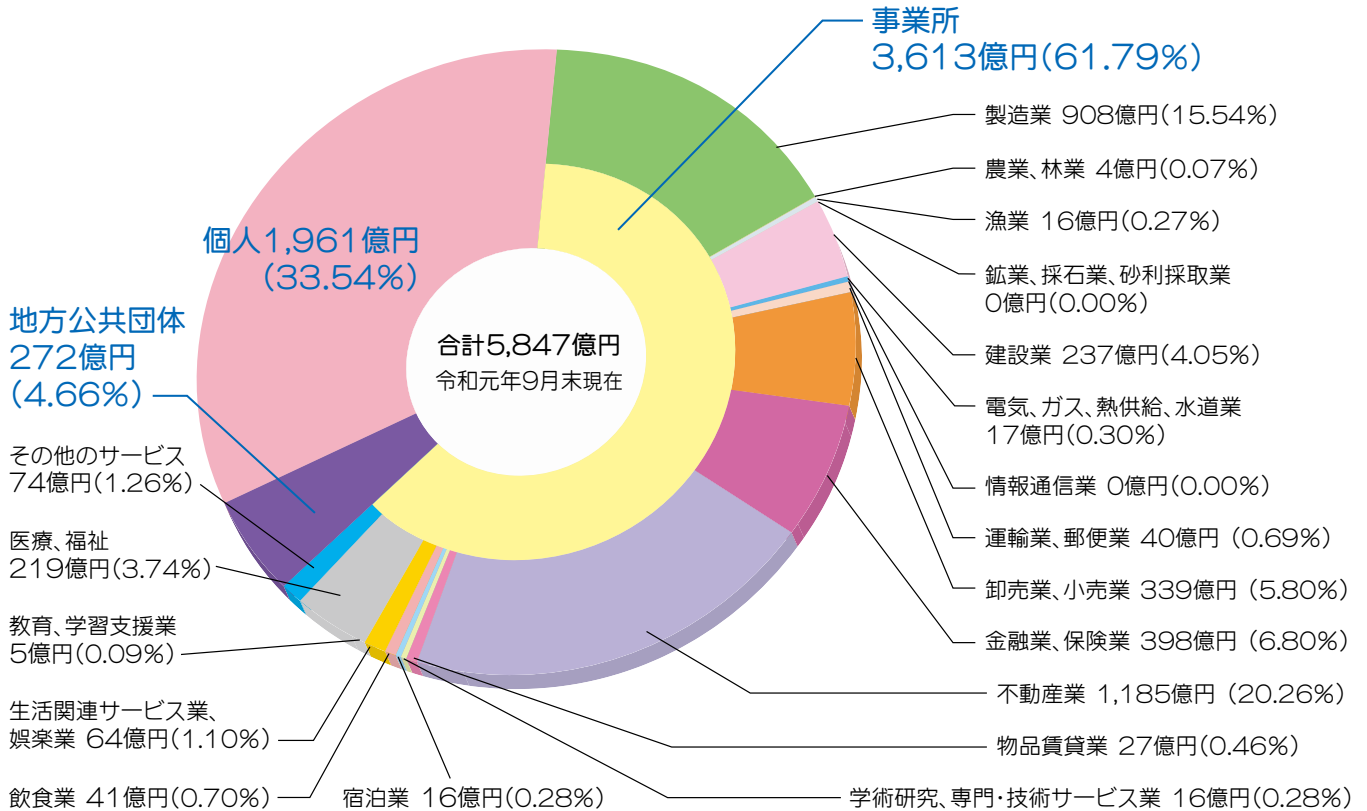


サッカーの普及・技術向上とスポーツを通じた青少年の健全な育成を目的に開催し、県外3チームを合わせ24チームが参加しました。

## ■ 資金ニーズへの対応

お客さまからお預入れいただいた預金積金につきましては、次の「業種別貸出状況」にありますとおりお客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。

## ● 業種別貸出状況



## ● 預金積金に対する貸出金の割合…47.18%

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組方針と態勢整備の状況

当金庫では、個々のお取引先が抱える問題を十分に把握させていただき、必要に応じ、その事業性を評価させていただいております。その上で、実態に応じてコンサルティング機能を発揮して、お取引先ごとに異なる経営課題への解決に向けたご協力をさせていただいております。併せて、各種の資金需要に対しても、積極的に取り組む方針としております。この実現のため、本部に経営支援に関する専門の担当部署として「企業支援部」を設置し、中小企業診断士資格を有する職員が、お取引先のライフステージに応じた課題解決へのご協力をさせていただいております。加えて、必要に応じ、外部機関や外部専門家とも連携・協調し、これらの機能を活用して経営支援に取り組むなど、態勢の強化を図っております。

## ■ 中小企業の経営課題への取組状況

個々のお取引先の経営課題に対し、以下のライフステージに応じた取組を行いました。

### ■ 創業期

- ・創業支援

### ■ 成長・安定期

- ・ビジネスマッチング
- ・各種補助金及び助成金の申請書作成支援等

### ■ 再生期等

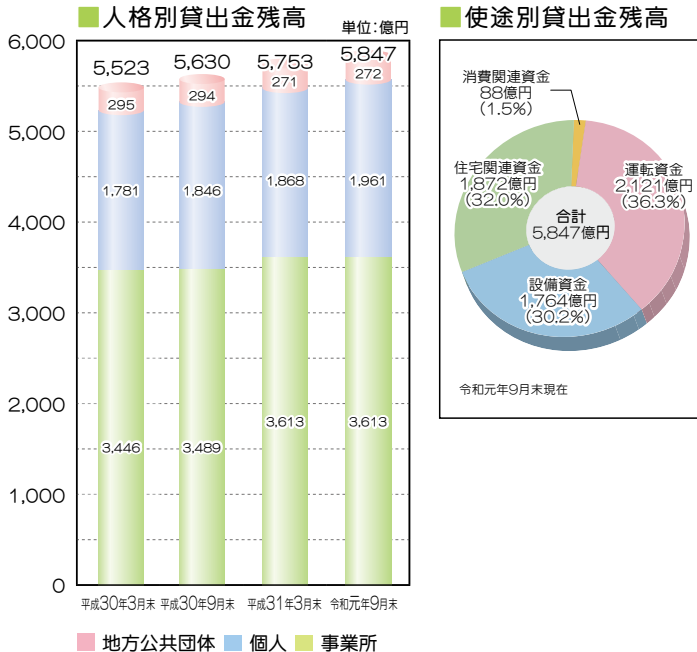
- ・経営改善のために必要な資金の融資
- ・事業承継に関する支援

## 貸出金に関する事項

貸出金残高5,847億円(前年同期比217億円、3.86%)

地元の事業者のお客さまや個人のお客さま等への貸出金は5,847億円で、預貸率(預金積金に対する貸出金の割合)は47.18%となりました。

事業者のお客さまには、設備・運転等の事業資金、個人のお客さまにはマイカーの購入、住宅の新築・増改築などの資金に、また、地方公共団体には公共施設の整備等の資金としてご利用いただくなど、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。



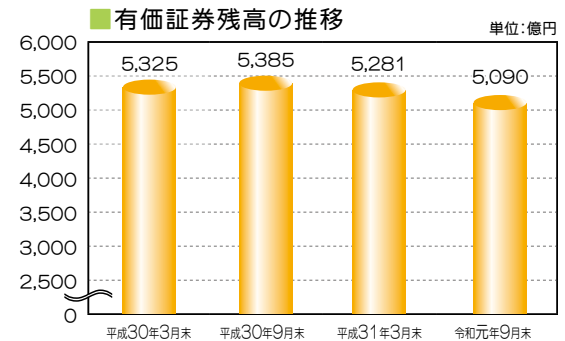
## 貸出以外の運用に関する事項

有価証券残高5,090億円(前年同期比△295億円、△5.48%)  
預金積金に対する有価証券の割合41.07%

お客さまからお預かりした預金積金は、融資による運用のほか、預け金、有価証券等への運用も行っています。

預け金の大半は信金中央金庫への定期預け金です。有価証券は、国債・地方債・公社公団債・高格付の事業債など安全性・流動性の高い債券での運用に努めています。

なお、有価証券残高の推移は下表のとおりです。



## 地域のお客さまからの預かり資産

国債など預金積金以外もお取扱いしております。

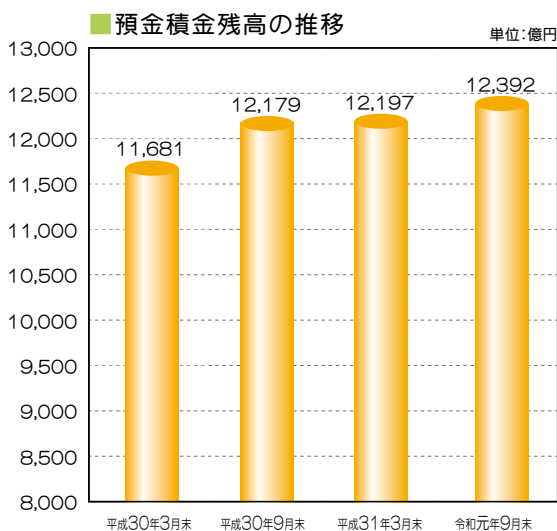
**預かり資産残高** (単位:百万円)

令和元年9月末	
国債	1,341
地方債	96
投資信託(401K含む)	9,147
合計	10,584

## 預金積金に関する事項

預金積金残高1兆2,392億円(前年同期比212億円、1.74%)

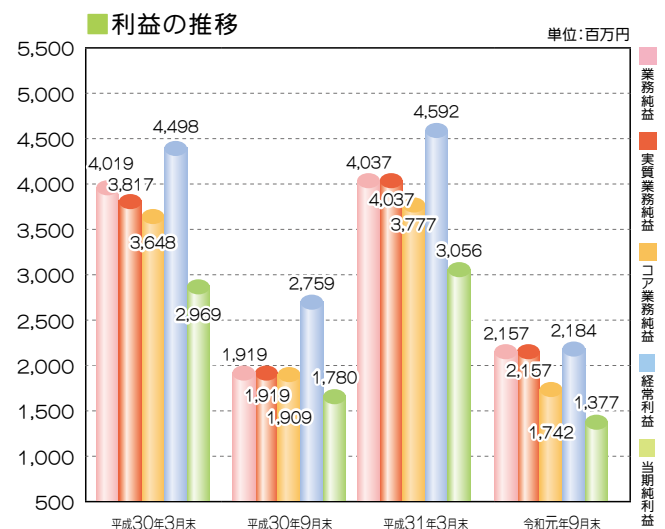
個人のお客さまのご利用の増加に加え、当金庫への信頼を背景に、地方公共団体からお預けいただいた金額も順調に増加したことにより、前年同期に比べ212億円増額しました。



## 損益に関する事項

業務純益2,157百万円(前年同期比 237百万円、12.39%)  
実質業務純益2,157百万円(前年同期比 237百万円、12.39%)  
コア業務純益1,742百万円(前年同期比△166百万円、△8.71%)  
経常利益2,184百万円(前年同期比△574百万円、△20.81%)  
当期純利益1,377百万円(前年同期比△403百万円、△22.63%)

国債等債権売却益の増加によって業務純益は増加したものの、株式等売却益の減少で、当期純利益は前年を下回る損益となりました。なお、投資信託解約益はございません。



## 6

## 自己資本の構成等に関する事項

## ■ 単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円,%)

項 目	平成30年9月末		平成31年3月末		令和元年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	100,660		101,890		103,270	
うち、出資金及び資本剰余金の額	788		788		790	
うち、利益剰余金の額	99,872		101,148		102,479	
うち、外部流出予定額(△)	—		46		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,271		1,694		1,666	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,271		1,694		1,666	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	101,932		103,585		104,936	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	64	16	76		72	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	16	76		72	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—		—	
適格引当金不足額	—	—	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	
前払年金費用の額	381	95	510		518	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—		—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	446		586		590	
<b>自 己 資 本</b>						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	101,486		102,998		104,345	
<b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)</b>						
信用リスク・アセットの額の合計額	498,021		521,438		547,350	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,313		△1,425		△1,425	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	16		—		—	
うち、繰延税金資産	—		—		—	
うち、前払年金費用	95		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425		△1,425		△1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,641		22,604		22,604	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	520,662		544,042		569,955	
<b>自 己 資 本 比 率</b>						
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.49%		18.93%		18.30%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



# ■ 単体自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年9月		平成31年3月		令和元年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	498,021	19,920	521,438	20,857	547,350	21,894
1 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	499,290	19,971	507,963	20,318	530,039	21,201
(i) ソブリン向け	6,240	249	4,662	186	4,392	175
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,852	2,394	59,709	2,388	64,985	2,599
(iii) 法人等向け	188,404	7,536	199,471	7,978	200,855	8,034
(iv) 中小企業等・個人向け	101,787	4,071	103,485	4,139	108,556	4,342
(v) 抵当権付住宅ローン	37,033	1,481	36,749	1,469	36,622	1,464
(vi) 不動産取得等事業向け	44,519	1,780	44,882	1,795	49,087	1,963
(vii) 3か月以上延滞等	587	23	218	8	71	2
(viii) その他	60,866	2,434	58,783	2,351	65,468	2,618
2 証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
3 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			14,899	595	18,735	749
ルック・スルー方式			12,747	509	16,363	654
マンドート方式			2,151	86	2,371	94
蓋然性方式(250%)			-	-	-	-
蓋然性方式(400%)			-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-	-	-
4 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	111	4	-	-	-	-
5 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57	△1,425	△57
6 CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43	1	0	0	0	0
7 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,641	905	22,604	904	22,604	904
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	520,662	20,826	544,042	21,761	569,955	22,798

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。  
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等

向け)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 《にしん》の自己資本比率(単体)・自己資本総額はこのようになっております。

### ■ 経営体質は極めて健全です。

「自己資本比率」とは、貸出金などの資産(各資産についてそれぞれのリスクの割合に応じて一定率を乗じたもの)に対する自己資本の割合で、金融機関の健全性を表すとともに、体力の強さを示しています。

信用金庫の自己資本比率は、法令により「4%以上」であることが求められていますが、《にしん》の令和元年9月末の自己資本比率は18.30%と、基準の4%を大きく上回っており、経営体質は極めて健全です。

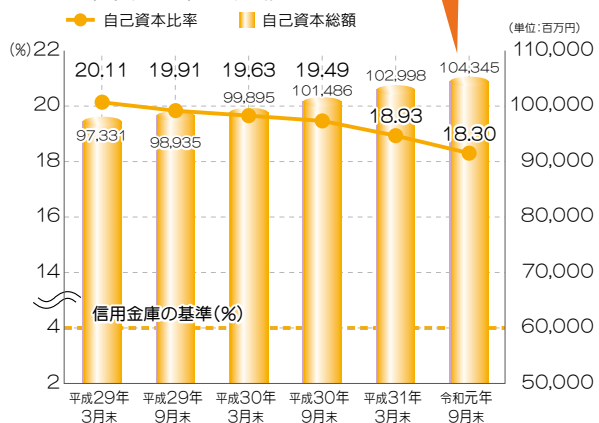
なお、資産から繰り延べ税金資産(785百万円)を除いた場合でも、自己資本の額は103,560百万円、自己資本比率18.16%となり、何ら問題のない水準であることを申し添えます。

**【用語解説】**

繰延税金資産: 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。

自己資本比率は **18.30%**  
 自己資本総額は **1,043億円**

#### ■ 自己資本比率の推移



#### (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。令和元年9月末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様さまからお預かりしている普通出資が該当します。

#### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末
国内	1,303,863	1,305,196	562,207	584,488	741,547	720,707	108	0	946	233
国外	42,346	28,514	23	-	42,322	28,514	-	-	-	-
地域別合計	1,346,210	1,333,711	562,231	584,488	783,870	749,222	108	0	946	233
製造業	136,509	139,759	81,801	90,269	54,708	49,489	-	0	55	19
農業、林業	400	413	400	413	-	-	-	-	-	-
漁業	1,723	1,620	1,723	1,620	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	71	47	71	47	-	-	-	-	-	-
建設業	22,576	24,735	21,858	23,983	717	751	-	-	55	20
電気・ガス・ 熱供給・水道業	26,874	27,215	1,898	1,769	24,976	25,446	-	-	-	-
情報通信業	11,824	10,350	54	13	11,770	10,336	-	-	-	-
運輸業、郵便業	69,731	64,728	4,199	4,089	65,531	60,639	-	-	-	-
卸売業、小売業	45,359	45,591	32,703	33,645	12,655	11,945	-	0	394	51
金融業、保険業	354,807	380,737	42,846	39,981	311,852	340,756	108	-	-	-
不動産業	144,842	141,405	115,497	118,088	29,344	23,316	-	-	318	41
物品賃貸業	3,137	2,714	3,134	2,711	3	3	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	1,572	1,677	1,572	1,677	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,320	1,634	1,320	1,534	-	100	-	-	87	86
飲食業	3,944	4,102	3,944	4,102	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、 娯楽業	6,542	6,740	6,167	6,465	375	275	-	-	4	-
教育、学習支援業	640	662	549	561	91	100	-	-	-	-
医療、福祉	21,685	22,503	21,685	22,501	-	1	-	-	-	14
その他のサービス	6,779	7,703	6,525	7,416	253	287	-	-	-	-
国・地方公共団体等	291,444	235,725	29,529	27,351	261,914	208,374	-	-	-	-
個人	184,746	196,242	184,746	196,242	-	-	-	-	29	-
その他	9,675	17,396	-	-	9,675	17,396	-	-	-	-
業種別合計	1,346,210	1,333,711	562,231	584,488	783,870	749,222	108	0	946	233
1年以下	285,719	347,822	114,781	126,191	170,839	221,630	98	0	-	-
1年超3年以下	277,621	308,984	82,314	83,168	195,306	225,815	-	-	-	-
3年超5年以下	185,311	202,780	63,231	63,798	122,080	138,982	-	-	-	-
(5年超7年以下)①	132,221	68,412	46,949	49,342	85,272	19,069	-	-	-	-
(7年超10年以下)②	184,902	113,365	56,232	63,957	128,670	49,408	-	-	-	-
(10年超)③	225,170	233,345	198,191	197,784	26,968	35,560	9	-	-	-
5年超	542,295	415,123	301,373	311,084	240,911	104,038	9	-	-	-
期間の定めのないもの	55,261	59,001	529	245	54,731	58,755	-	-	-	-
残存期間別合計	1,346,210	1,333,711	562,231	584,488	783,870	749,222	108	0	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、信金中金出資金、未収利息等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 金利リスクに関する事項(単体)

### リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動(ΔEVE)や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

(単位:百万円)

	ΔEVE	
	平成31年3月末	令和元年9月末
上方パラレルシフト	37,928	36,436
下方パラレルシフト	0	0
スティープ化	26,104	25,029
フラット化		
短期金利上昇		
短期金利低下		
最大値	37,928	36,436
自己資本の額	102,998	104,345

### 金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定の金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法…「再評価法」を用いて算定
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期…1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期…5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提…金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提…金融庁が定める保守的な前提
- ・金利感応資産・負債…預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅…金融庁が定める通貨ごとの金利ショック幅
- ・リスク計測の頻度…月次(前月末基準)

# 7

## 《にしん》の不良債権についてご説明いたします。

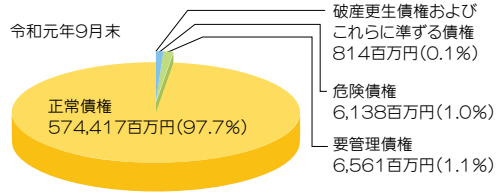
《にしん》は、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくために、資産の内容を健全化することは欠かすことのできない最重要経営課題の一つと考え、不断の努力をはらっています。こうした結果、令和元年9月末現在の金融再生法に基づく不良債権額は135億15百万円、全体に占める比率は2.29%になりました。

### 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成31年3月末	令和元年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	835	814
危険債権	6,325	6,138
要管理債権	6,783	6,561
上記合計(A)	13,943	13,515
正常債権	564,553	574,417
合計(B)	578,496	587,933
比率(A/B)	2.41	2.29

### 正常債権と不良債権の比率



(注)開示の対象は貸出金、貸出金に準ずる債権(債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、貸付有価証券)および当金庫保証付私募債です。

# 8

## 《にしん》の有価証券等の時価情報はこのようになっています。

### 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 該当ありません。
3. その他有価証券

(単位:百万円)

	平成31年3月末				令和元年9月末			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,372	3,583	1,789	7,039	4,821	2,217	
	債 券	449,249	437,681	11,567	397,638	387,024	10,613	
	国 債	60,091	57,238	2,853	53,624	50,320	3,303	
	地 方 債	173,558	170,036	3,522	140,174	137,437	2,736	
	社 債	215,598	210,406	5,192	203,839	199,266	4,573	
	そ の 他	40,287	38,362	1,924	71,626	67,565	4,061	
小 計	494,909	479,627	15,281	476,305	459,412	16,892		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,018	8,971	△953	7,196	8,298	△1,102	
	債 券	914	920	△5	10,957	11,017	△59	
	国 債	313	318	△5	4,392	4,417	△25	
	地 方 債	2	2	—	5,094	5,100	△5	
	社 債	599	600	△0	1,471	1,500	△28	
	そ の 他	17,208	17,452	△244	7,048	7,183	△134	
小 計	26,141	27,344	△1,202	25,202	26,499	△1,297		
合 計		521,050	506,971	14,078	501,507	485,911	15,595	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成31年3月末		令和元年9月末	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
子会社・子法人等株式	25	25	25	25
非 上 場 株 式	719	719	719	719
投 資 信 託	5,870	6,179	6,179	6,179
組 合 出 資 金	508	569	569	569
合 計	7,123	7,492	7,492	7,492

- (注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 2. 投資信託のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。  
 3. 組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

### 金銭の信託の時価情報

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成31年3月末		令和元年9月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
500	28	493	△7

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 3. その他の金銭の信託

平成31年3月末				令和元年9月末			
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

# 《にしん》のネットワーク お近くの店舗をご利用ください。

## ■ 事務所

### ■ 店舗一覧

(令和元年9月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
◆ 本店営業部	西尾市寄住町洲田51番地	0563-56-7112
□ 本店営業部 西尾市役所出張所	西尾市寄住町下田22番地	0563-54-9140
□ 本店営業部 相談プラザ出張所 にしんさん インターネット支店	西尾市熊味町南十五夜1番地3	0563-56-2400
□ 平坂支店	西尾市平坂町細出33番地7	0563-59-6188
□ 米津支店	西尾市米津町久手50番地1	0563-56-5128
□ 寺津支店	西尾市寺津町亀井91番地1	0563-59-6501
◆ 中央支店	西尾市永楽町3丁目45番地	0563-56-8000
□ 矢田支店	西尾市国森町不動東81番地11	0563-57-5115
□ 下町支店	西尾市下町御城下19番地4	0563-56-6000
□ 桜町支店	西尾市緑町4丁目15番地	0563-57-5700
□ 福地支店	西尾市菱池町新田32番地2	0563-57-7101
◆ 一色支店	西尾市一色町一色亥新田65番地	0563-73-6611
□ 吉田支店	西尾市吉良町荻原桐杭46番地1	0563-32-0177
□ 横須賀支店	西尾市吉良町木田祐言97番地1	0563-35-0515
□ 幡豆支店	西尾市西幡豆町川原113番地1	0563-62-2376
□ 碧南支店	碧南市沢渡町1番地	0566-41-1900
□ 辻支店	碧南市住吉町3丁目73番地1	0566-48-2011
□ 高浜支店	高浜市神明町八丁目1番地11	0566-52-3211
◆ 刈谷支店	刈谷市桜町1丁目24番地1	0566-21-4655
□ 東刈谷支店	刈谷市松栄町2丁目15番地24	0566-23-8511
□ 小垣江支店	刈谷市小垣江町下半ノ木44番地6	0566-22-5955
□ 刈谷南支店	刈谷市大手町5丁目59番地2	0566-22-6611
□ 富士松支店	刈谷市今川町山ノ端128番地1	0566-36-1011
□ 安城支店	安城市相生町6番6号	0566-74-2411
□ 新安城支店	安城市住吉町七丁目17番地2	0566-98-4811
□ 桜井支店	安城市桜井町茶屋坊16番地14	0566-99-4855
□ 知立支店	知立市弘栄3丁目33番地	0566-82-2211
□ 岡崎支店	岡崎市上六名四丁目4番地5	0564-53-2411
□ 岡崎南支店	岡崎市上地3丁目48番地1	0564-53-3711
□ 美合支店	岡崎市美合町字平地25番地	0564-54-0321
□ 宇頭支店	岡崎市宇頭町字西側76番地2	0564-32-1515
□ 中島支店	岡崎市中島町字中道1番地1	0564-43-1515
□ 岡崎駅西支店	岡崎市柱二丁目5番地11	0564-54-7111
□ 岡崎北支店	岡崎市井ノ口新町7番地3	0564-25-5711
□ 六ツ美支店	岡崎市法性寺町字柳之内36番地1	0564-58-1011
□ 矢作支店	岡崎市東大友町字西浦4番地1	0564-32-8800
□ 西岡崎支店	岡崎市大和町字荒田51番地5	0564-34-3311
□ 幸田支店	額田郡幸田町大字芦谷字幸田46番地	0564-62-7111
□ 幸田北支店	額田郡幸田町大字大草字長根尻125番地	0564-62-5211
□ 形原支店	蒲郡市形原町東中畑46番地1	0533-57-3191
□ 蒲郡支店	蒲郡市八百富町3番8号	0533-68-6911
□ 豊明支店	豊明市栄町南姥子53番地	0562-98-8155
□ 大府共和支店	大府市共和町三丁目2番地3	0562-47-5311
□ 鳴海支店	名古屋市緑区六田一丁目132番地	052-621-7111
□ 柴田支店	名古屋市南区柴田本通1丁目1番地1	052-612-2171
□ 成岩支店	半田市青山1丁目5番地の1	0569-24-6000
□ 半田支店	半田市岩滑中町4丁目148番地の2	0569-26-1188
□ 亀崎支店	半田市亀崎町9丁目14番地	0569-28-6800

ATMは土曜・日曜・祝日も全店で営業しています。ただし、本店営業部西尾市役所出張所と西尾市民病院(1階)は平日9時～16時30分の営業となります。また、本店営業部相談プラザ出張所は水曜・日曜・祝日は休業日となります。

◆外貨両替取扱店 □外貨両替取扱店

### 《西尾信用金庫アプリ》ダウンロードはこちらから(※無料)

西尾信用金庫アプリについてのお問い合わせ  
西尾信用金庫 事務管理部  
TEL0563-56-7955 平日 AM9:00～PM5:00



iOSの方 Androidの方

### ■ 店舗外ATM

(令和元年9月30日現在)

各店舗
西尾市
西尾市民病院(1階)
西尾市熊味町上泡原
○ ヴェルサウォーク西尾(1階)
西尾市高島町三丁目
○ おしろタウンシヤオ(1階)
西尾市下町御城下
○ ドミー寺津店(1階)
西尾市寺津町三丁目
○ マックスパリュ西尾店
西尾市道光寺町西縄
○ ヤマナカ西尾寄住店(1階)
西尾市寄住町泡原
○ フィールAELU(1階)
西尾市上矢田町字浜道
○ パロー西尾平坂店
西尾市平坂町如月
○ 道の駅にしお岡ノ山
西尾市小島岡ノ山
○ ドミー一色店(1階)
西尾市一色町対米九郎左
○ 一色中部
西尾市一色町一色下乾地
○ ピアゴ吉良店(1階)
西尾市吉良町吉田天笠桂
○ ポートタウンミュージー(1階)
西尾市東幡豆町堂山
高浜市
○ Tぽーと(1階)
高浜市神明町八丁目
安城市
○ アンディ(1階)
安城市住吉町
知立市
○ ドミースーパーセンター知立店(1階)
知立市上重原町己ノ池
○ ギャラリーエスピタ知立店(2階)
知立市長祿町大山
岡崎市
○ イオン岡崎南店(1階)
岡崎市戸崎町字ばら山
東浦町
○ イオン東浦ショッピングセンター(1階)
知多郡東浦町大字緒川字申新田二区
碧南市
○ ドミー新川店(1階)
碧南市千福町2丁目
○ パロー碧南城山店
碧南市城山町一丁目
幸田町
○ スーパーセンターオークワ幸田店(1階)
額田郡幸田町大字六栗字蔵前
●信用金庫共同ATM
JRセントラルタワーズ内
○ 桜通口キャッシュコーナー
○ スカイヤトルキャッシュコーナー
中部国際空港セントレア内
○ 中部国際空港ターミナルアクセスプラザ
キャッシュコーナー
●岡崎信用金庫との共同ATM
○ アビタ安城南店(1階)
安城市桜井町貝戸尻
○ フィールいっつも(1階)
西尾市矢曾根町長配
●碧海信用金庫との共同ATM
刈谷市役所
刈谷市東陽町1丁目
●岡崎信用金庫、蒲郡信用金庫との共同ATM
幸田町役場
額田郡幸田町大字菱池字元林1丁目1番地
※○:土曜・日曜・祝日営業

自動機器設置状況 令和元年9月30日現在  
ATM(当金庫設置の現金自動預払機)125台

# 西尾市



## 西尾信用金庫

〒445-8601 愛知県西尾市寄住町洲田51番地

TEL.0563-56-7111 (本部)

<https://www.shinkin.co.jp/nishio/>



この《にしん》レポート2019年度上半期の本文は環境に優しい植物油インキと再生紙を使用しています。

古紙を配合した紙を使用しております。